

別記
第1号様式(第14条関係)

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	平成23年10月7日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市南区上烏羽塔ノ本30番地の2	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 都タクシー株式会社 代表取締役 筒井 基好

環境マネジメントシステムの名称	グリーン経営認証
適用範囲	向日町営業所、長岡営業所、山崎営業所
導入年月日	平成17年2月
認証番号	GKNC0635
基本方針	<p>環境活動方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全社員が環境理念、方針を理解し、環境保護活動に取り組みます。 2 環境負荷の低減(燃費効率の向上、排出ガスや騒音の低減、アイドリングストップ)に努めます。 3 環境関連法規則及び当社が同意するその他の要求事項を遵守します。 4 環境方針に沿って目的、目標を設定し、必要に応じて見直し、継続的な改善を行います。 5 人、社会、環境への思いやりを大切にされた企業活動に取り組みます。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	前年度の燃費実績に対して今年度は燃費を1.00%向上します。 燃費目標=6.38km/l
目標を達成するための取組の内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 エコドライブの推進を徹底して行います。 ・アイドリングストップ運動を継続し排気ガスや騒音の低減に努めます。 ・環境にやさしい運転を推進し燃費の向上を行います。 2 常務営業社員への環境教育の実施を徹底し継続して行います。 ・日常点検の徹底を行い点検表への記入が完全であるか確認します。 ・毎月1回の班会議と合同点呼での環境教育の実施を行います。 ・最新の環境に関する法規制や行政指導を掲示し指導を行います。 3 法令を遵守した廃棄物の適正処理を徹底して行います。 ・廃棄物は種類毎に適正処分されているか委託先に確認します。 4 環境保全活動を積極的に行います。 ・営業所周辺の環境ボランティア活動(月1回)を継続して行います。
目標を達成するための取組の進捗状況	エコドライブ指針及び点検整備実施要領(点検整備における基準表を含む)を作成し、運用を開始した。
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	概ね実施出来ている。
事業活動に係る法令の遵守の状況	平成22年度は、特に当局から法令に基づく指導を受けたことはなかった。
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	特になし

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。